

2023年7月1日

学長裁定

福岡工業大学・福岡工業大学短期大学部における 研究設備・機器の整備・共用推進に係るポリシー

福岡工業大学及び福岡工業大学短期大学部（以下、「本学」という。）では、以前より総合研究機構エレクトロニクス研究所の計測センターを始め、各センターに設置する研究設備・機器の整備・共用利用を独自に進めてまいりました。平成28年には、本学E棟が新設され、これに合わせて実施した総合研究機構関連施設のE棟移転によるリニューアルを機に、本学の研究機器の集約化と共用利用は一層進展し、現在に至っています。

一方で国は、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）の中で、令和4年度から大学等に対し研究設備・機器の組織内外への共用方針（ポリシー）を策定・公表することを求めています。

このような状況を鑑み、文部科学省が令和4年3月に策定・公表した「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」に沿って、本学における研究設備・機器の整備や共用の推進に係るポリシーを、以下のとおり定めることといたします。

1. 本学における研究基盤整備の基本方針として、中長期的な視野に立ち、研究設備・機器の計画的・継続的な整備・共用を推進します。
2. 本学の研究力の向上に資するため、研究設備・機器を、研究基盤として戦略的に導入・更新・共用する仕組みを強化するとともに効果的な運用を行います。
3. 共用化設備・機器は、総合研究機構が中心となり、関係部局及び教職員と調整を行い、大学全体で共同利用できる環境を整えていきます。
4. 学外者による共用化設備・機器の利用についても積極的に推進し、地域との連携を強化し、産学官連携の創出に繋げていきます。

今後は、上記のポリシーに沿って、研究設備・機器の整備・共用を推進してまいります。

以上